

第6回にしはりま循環型社会拠点施設
環境保全委員会会議概要録

1. 開会日時 平成24年11月16日（金曜日）午後1時 分
2. 閉会日時 平成24年11月16日（金曜日）午後 時 分
3. 場 所 兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室
4. 出席委員（10人）

学識経験者（1号委員）

野邑 奉弘（委員長） 山村 充（副委員長）

周辺地域住民代表（2号委員）

藤東 義澄 長峰 昭蔵 土井 準

組合圏域住民代表

新土 良明 田中 義人 山本 高則

関係行政職員等

神田 泰宏

出席事務局職員

にしはりま環境事業組合事務局長 舟引 新

同次長 眞島 茂博

局長補佐 前川 健治

総務係長 秋久 一功

企画調整係長 菅野 達哉

6. 構成市町村担当課長

姫路市環境局美化部リサイクル推進課長 松本 好正

たつの市市民生活部環境課長 小谷 真也

宍粟市市民生活部生活衛生課 長尾 一司

上郡町住民課長 金持 弘文

佐用町住民課長 梶生 隆弘

7. 生活環境影響調査委託業者

株式会社日建技術コンサルタント 岩崎 哲也 河野 孔輔

8. 工事請負業者

日立造船株式会社 小林 正紀 辻 興志

9. 委員会次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 報告・協議事項
 - (1) 主要経過について
 - (2) 熱回収施設・リサイクル施設建設工事について

- (3) 平成24年度事後監視調査について
- (4) 運営事業者選定の経緯について
- (5) その他

熱回収施設・リサイクル施設建設工事現場視察について

4 閉会

開会

○事務局 失礼します。大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから第6回にしましは循環型社会拠点施設の環境保全委員会を始めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。2, 3人まだ来られていない方もありますが、ご案内させていただいていた時間が参りましたので始めさせていただきますと思います。

まず、委員長の方からご挨拶をお願いいたします。

委員長あいさつ

○委員長 ご苦労様でございます。今日は思ったより暖かくて、山のもみじもきれいになってきています。私も個人的に長野のほうに行っていて山のほうには雪があり、途中はきれいなもみじで喜んでいたら雪が降ってきて大雪です。それでバスの中に閉じこめられたりという状況になりました。日本の気候が太平洋高気圧が上がって、北海道の魚がなかなか獲れないというような異常気象が起こったりしていますが、ここは本当にいい状態の場所ですから、焼却場ができることによって何か芳しくないようなことが起こらないように、だからこういう委員会があって 焼却場が 見守っていきたい。この施設がどうかたちで出来上がってどうしていくかという話とか運営事業者も決まりましたので、そういう話も含めて事務局のほうから報告をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。そしたらお手元の資料を1枚めくっていただきますと、環境保全委員会の委員さんの名簿をつけさせていただいております。本日欠席ということでお聞きしておりますのが、2号委員の佐用町の花井委員さん、3号委員の上郡町の河井委員さん、4号委員の企業庁公園都市整備課の森本委員さんの3名が欠席ということで連絡いただいております。それ以外の方はまた来られると思いますので、よろしくお願いいたします。今日、初めての方もいらっしゃいますので、委員さんだけ順番に自己紹介をお願いしますでしょうか。

○委員 環境保全委員 自己紹介 (割愛)

○事務局 ありがとうございます。名簿の裏に本日の出席ということでお名前を入れさせていただいております。委員長、副市長の後ろに座っていただいておりますのが、それぞれ構成市町の担当の課長さん方です。本日、4号委員の森本課長さんが欠席ということで、向かって左の方に企業庁からお2人、オブザーバーということで来ていただいております。今日は、環境影響調査の関係の調査をしていただいております、日建技術コンサルタントの方と施設の建設をしていただいております日立造船の方に同席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

そしたら、お手元の資料の26ページの次に27ページが入っておりませんが、26ページの次のページにこの環境保全委員会の設置要綱を付けさせていただいております。その第5条の2項に委員長

及び副委員長は前条第1項第1号の委員の互選によって定めるということで、第4条の(1)学識経験者の互選によって委員長、副委員長を定めるということになっております。前の任期の時に、野邑先生に委員長、山村先生に副委員長をしていただいておりますので、そのまま継続させていただきますのでお願いしたいと思います。

それでは3番目の報告協議に入らせていただきたいと思います。ここからの進行は委員長の方でお願いしたいと思います。

(1) 主要経緯について

○委員長 今日は、報告協議事項の主要経緯についてご説明をお願いします。

○事務局 それでは名簿の次の資料1をご覧くださいと思います。循環型社会拠点施設の整備推進の主要経緯ということで書いております。一番最初が平成24年の3月に前回の第5回の環境保全委員会を行いました。それ以降について記載しております。細かい部分もあげておりますので、掻い摘んで説明をさせていただきたいと思います。3月26日には県の災害復旧工事との調整会議ということで、ちょうど進入道路の途中に県の災害の残土処分をする工事がされております。その調整会議ということで、月1回行っております。3月27日には建設工事の週間・月間工程会議ということで、工程会議を月2回行っております。24年度になりまして、4月1日には光都21自治会へ大気質調査の説明に行かせていただいております。4月3日の運営事業者選定委員会、4月10日に長期包括的運営事業の入札を公告させていただきました。これにつきましては、次第の4番目に運営事業者選定の経緯についてという項目がありますので、そちらの方で説明をさせていただきたいと思います。それから4月14日には光都21自治会の役員さんと調査の協議をしております。4月18日には建設工事のプラントの機械、第31回分科会ということで9月までに第37回まで実施いたしまして、工事の機械の分科会になりますので、9月の時点でほぼ終了というかたちになっております。4月20日には主管課長会議で、後ろに並んでいただいております課長さんといろんな調整会議をさせていただいております。この会議は毎月1回しております。それから4月21日から27日にかけて、光都地区の大気質の調査を行いました。4月25日には、第31回周辺地域連絡協議会ということで、地元の佐用町の6集落の自治会長、副自治会長さんに集まらせていただきまして、今年度の調査の打ち合わせ等を行っております。次の2ページ一番上の6月6日に上郡町の地球温暖化防止活動推進協議会さんが工事の視察に来ていただいております。それと6月15日は上郡町の議会議員さんが視察に来られました。6月19日には第1回目の水質汚濁調査を実施しております。6月21日・22日には佐用町の消防署から建設工事の視察に来られています。施設の所在地が佐用町になりますので、地元の管轄の消防署ということで来ていただいております。それから6月26日には、光都4期の自治会の方へ大気質調査の説明会に行っております。7月3日には工事の建築分科会で、40回から47回まで実施しております。7月12日には上郡町の環境保全対策審議会の方が視察に来られています。7月28日から8月3日には、光都の大気質調査を行っております。今年度は2回目ですが、昨年から引き続いてしておりますので最後の4回目の大気質調査行っております。それと7月31日には、組合の決算監査をしていただきました。3ページになりますが、8月1日には、揖龍広域ごみ処理施設環境保全協議会が視察に来られています。8月9日に正副管理者会議を行いました。10日には貴重植物の生育状況の確認に行っております。8月29日に組合議会の全員協議会、定例会を開催しております。それから9月13日には、騒音・振動調

査を行いました。9月20日には水質汚濁調査の2回目を実施しております。それから9月29日には、光都21自治会へごみ分別収集変更に係る説明会ということで、たつの市さんの説明に同席をさせていただいております。それから10月1日から3日にかけて、今年度の環境影響調査ということで、河川水、地下水、簡水、土壌汚染の一部になりますが、3日間かけて調査をいたしました。10月12日は光都地区の土壌汚染調査、10月20日には光都の4期自治会へたつの市さんのごみの分別収集の分と組合の方から大気質調査の結果説明をさせていただいております。10月23日には、佐用町の議会議員さん、宍粟市の議会議員さんが視察に来られました。4ページの2行目ですが、10月25日には上郡町の鞍居地区連合自治会の方から視察に来られました。10月27日には光都の2-3自治会へたつの市さんのごみ分別収集の説明会とあわせて大気質調査の結果の説明に行かせていただいております。それと11月9日に建築確認の完了検査を行いまして検査の方を終了しております。それと一番下に11月16日、本日、土壌汚染調査(敷地境界)と入れておりますけれども、これにつきましては予定が変更になりまして、来週に変更になっております。簡単ですが、主要経過についてはこれで終わらせていただきます。

(2) 熱回収施設・リサイクル施設建設工事について

○委員長 どうもありがとうございました。この経緯について何かご質問ございますか。無いようでしたら次の項目に進めさせていただきます。

それでは、2番目の熱回収施設・リサイクル施設建設工事についてお願いします。

○事務局 失礼します。それでは熱回収施設・リサイクル施設建設工事について説明をさせていただきます。5ページを見ていただきたいと思います。上のほうに写真が3枚ついておりますけれども、この写真は10月25日に撮影したものです。この状況を見ていただきますと、路盤生成がおおかた終わっているというような状況の写真になります。建物につきましては、管理棟、リサイクル施設、熱回収施設の外回りは全て終わっておりまして、内装工事を10月末で終わって、今現在はいろんな所の検査をしている状況でございます。それから中のプラント関係ですが、リサイクル施設のプラント機器類は単体機器での試運転調整を現在行っております。それから熱回収施設の中のプラント施設ですが、各所機器につきましては、今、鉄骨の部分は塗装、手すり等の取り付け、取りまとめ、塗装等をやっております。耐圧試験は10月末には終わっておりまして、今現在、電気関係も各所、最後の終いをしている状況です。それからその機械自体の単体で運転の調整をしている状況です。27日に火入れ、乾燥焚きをするので、それに向けて機械の調整をしている状況でございます。実績は10月末で、建築については約90パーセント、プラントにつきましては82.4パーセントですので、全体で約85パーセント出来ているという実績になります。今現在は11月16日ですので、路盤が終わってアスファルト舗装、ライン引き、サインを既にしてあります。あと残りは、一番左の管理棟の写真の車が沢山置いてあるところが地域振興用地なので、これの整地。それからビオトープ、植栽の工事が12月、1月、3月で最後の仕上げになっております。工事の状況については、以上報告させていただきます。

○事務局 続けて、今後のスケジュールということで、6ページを見ていただきたいと思います。先ほど申しましたように、10月27日に火入れをいたします。翌日の28日から試運転に向けまして熱回収施設の可燃ごみの搬入を開始いたします。だいたい1日に約35台のパッカー車が施設に入ってくるようになります。これにつきましては関係市町の行政収集分の可燃ごみだけということで、一般の事業

所とか一般の方の搬入はまだございません。行政収集分だけで試運転をするという予定にしております。12月10日頃から実際にごみの焼却に入ります。期間としては、3月上旬までを予定しております。12月21日頃から焼却灰、飛灰をそれぞれ赤穂へ搬出を開始します。台数につきましては、焼却灰は試運転の期間中にだいたい25台程度、飛灰につきましては10台程度の予定になっております。それから12月24日から27日の4日間ですが、蒸気タービンの試験があります。フラッシングということで、蒸気のほうの〇〇にバイパスをつくりまして、施設の外へ加圧した蒸気を一気に放出するという作業があります。1日に数回になると思いますが、その時点で大きな排気音がするというのと、蒸気が出るというような状況になります。この4日間だけそういう作業をさせていただきたいと思いますので、ご了承をいただきたいと思います。それと24日からは、リサイクル施設のほうのごみの搬入を開始します。これはパッカー車なりダンプがだいたい1日20台程度。これにつきましても関係市町の行政収集分のみということで、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの搬入をいたします。一部11月から事前搬入ということで、1日3回程度、何日間かは入れる日がございますけれども、スタートとしては12月24日からそれぞれの市町の収集カレンダーに合わせてごみが搬入されてくるという流れになります。そして年末年始なんですが、29日から1月3日の間は試運転を休止して施設を閉鎖させていただきます。年が明けまして1月4日からごみの搬入を再開させていただきたいと思います、1月7日からリサイクル施設の不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの試運転が始まります。これについては1月末で試運転を終わらせますので、ごみの搬入も1月末までというかたちになります。それ以降は燃えるごみの搬入だけになります。それで1月、2月の間に運転調整をしまして、性能試験をして、3月15日に日立造船からにしはりま環境事務組合に引渡しということで、竣工の予定になっております。竣工後につきましては本格的に焼却を開始していくという流れになります。3月の下旬ということで、まだ日には決定していませんが、竣工式をさせていただきたいと思います。この環境保全委員会の皆さま方もご案内させていただきますので、是非ご出席をいただきたいと思います。この会議の終了後に時間がございましたら施設を見ていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長 ありがとうございます。それでは今の熱回収・リサイクル施設建設工事について、何か質問はありますか。

○委員 12月24日から27日に蒸気タービン試験でフラッシングされるということで、大きな音と蒸気が放出されるというのは、目に見えて何か出てくるんですね。

○●● そういうわけではない。

○委員 これはこの日だけですか。通常運転になっても1日数回あるんですか。

○●● 大きく出るのはこの期間だけです。

○委員 外から見て、結構わかりやすいような感じですか。

○●● もわっと出るような感じです。

○委員 外から見えるようなものではないんですか。

○●● 外から見えるんですけども、この期間だけ大きく排出させていただきます。タービンの〇〇といた蒸気を使っているんですけども、その道中の配管の洗浄で、この期間させていただきます。

○委員 通常運転のときはないんですか。

○●● ないです。

○委員 蒸気洗浄ということですか。

○●● はい、そうです。

○委員 蒸気の排出音はどれぐらいなんですか。

○●● 音は出ますけど、びっくりするほどの音にはならないと思います。

○●● 我々が所持している● ●を隣りにセットさせていただいて、実施させていただきます。

○委員 それとこれはあくまで試験ということなんですが、本格稼働になってもこういうことはあるんですか。

○●● 工事のための試験でございまして、工事が完了したら、こういうことはございません。

○委員長 実際は、発電を始めると

○●● 音その他はそんなに気になりませんので、もやもやと白い蒸気が出ますので、それも敷地内におられたら確認できますけど、離れた所だとどなたもおそらく音も何も気づかないと思うんですけど。

○事務局 自治会長さん、何かチラシみたいなものを作ってお渡ししてもらおうほうがいいですよ。

○委員 はい。

○事務局 そしたら、そうします。

○委員 稼働しましたら、熱回収施設のごみ搬入車両は何台ぐらいになるんですか。

○事務局 計画では110台だったんですけど、それぞれ市町で搬入ルートを考えていただいたり、車両の大型化をしていただいたり、宍粟市さんのほうはルートを変えていただいたりとか、収集の形態を変えていただいたりとかして、台数を減らしていただきましたので、現状で計画としては86台になります。

○委員 宍粟市の土万地区はどんな搬入になるんですか。

○事務局 佐用経由ですね。

○委員 三河経由ですか。

○事務局 そうです。宍粟市の場合は両方からになります。

(3) 平成24年度事後監視調査について

○委員長 それでは、次の事後監視調査について説明をお願いします。

○事務局 失礼します。平成24年度事後監視調査について説明させていただきます。

資料3、7ページをご覧ください。この表は24年度に実施しております監視調査の報告というかたちになります。まず、大気汚染の調査ですが、建設資材の運搬車両の走行台数をカウントしております。これは、毎日建設現場の出入り口で調査をしております。それから、騒音振動調査を行っております。これは9月13日に実施しました。工事の最盛期に年に1回実施しております。水質汚濁調査につきましては、調整池の出口、河川調査というかたちで、調整池、八町川の流末、鞍居川の流入、国光自治会の上流という4箇所で行いました。1回目は6月19日に、2回目は9月20日です。雨が降って水がたくさん出るときで、どこまで工事現場の影響が出ているかというようなかたちで、濁度とか透視を測定しております。3ヶ月に1回測るといことで、あと2回残っています。河川水、地下水、簡易水道は水質の環境健康項目を調査しております。これにつきましては、施設が稼働する前に調査をするということで、10月1日から3日にかけて調査をしております。場所は河川水については調整池の水、八町川の流末、鞍居川の流入、国光自治会の上流という4地点で行いました。それから地下水につき

ましては、周辺の地区の三原、三ツ尾、久保、弦谷の各家庭の井戸をお借りして調査をしました。それから簡易水道は、佐用町の簡易水道取水点の末廣という水源地で資料採取をさせていただきました。それから土壤汚染につきましては、これも工事最終年度に稼働後と比較するための資料採取をさせていただいております。土壤汚染の環境基準の項目、ダイオキシン類の調査を10月2日、3日、12日に行いました。場所は、建設用地の敷地境界4地点ですが、ここはまだ材料が置いてありますので、その片付けを今週中にやっておりますので、それが終わった来週に実施するというので、後1回行いたいと思います。それから建設地周辺の三原、三ツ尾、久保、弦谷の4地区で、3日に行いました。それから調整池の底質、八町川流末、鞍居川流入部、国光自治会上流部の川の底の土質ということで4地点で資料採取しております。10月12日には光都地区ということで、高原東小学校のグラウンドで資料採取させていただきました。それから植物、動物の貴重種の確認ということで、植物については移植をした場所で目視で確認を8月10日にしております。動物についてもその近くにあるビオトープで生物の状況を目視で確認しております。大気質調査ですが、光都地区で、年2回、春と秋にしております。4月21日からと7月28日から、各1週間ずつ実施しました。

その調査結果報告書ということで8ページから読み上げながら説明します。工事最盛期に係る騒音・振動調査を9月13日の8時から17時、工事の作業をしている時間帯ということになります。その時にやっていた工事は熱回収施設の建設工事、リサイクル施設建設工事の外構のすい、その設置工事ということで掘削をしているような状況でございました。それで調査地点は、三ツ尾方面への敷地境界のところと三ツ尾地区での調査、三原地区の進入道路に近い所での調査と三原地区内での調査というかたちをしました。それから久保方面につきましては、施設の少し上川にあるんですが、佐用町の水道の配水池で調査しました。その結果は9ページですが、工事敷地境界線では予測値、環境保全目標を下回る値でした。三原地区では予測値を超えていましたが、環境保全目標値には至っておりません。そして三ツ尾地区においてもほとんどの時間で予測値を超えております。この原因には9月に実施しているんですが、セミなどの鳴き声が影響があったのではないかと思います。それから三ツ尾地区につきましては、佐用町が道路工事を行っておりまして、ちょうどブロック積みをしておりまして、その影響が大きかったのではないかと思います。下の表の赤字のところは予測値を超えたものになります。次に、振動の結果も三ツ尾地区で30デシベルを超えた時間帯があります。ここについても道路拡幅工事が行われておりまして、この影響を受けたものと思われる。それから13ページの濁水（降雨時）における水質調査を6月19日と9月18日に実施しました。この調査結果ですが、環境保全目標値を超えたのは、第1回目のNo.1を除いた4地点の1回。予測値を超えたのは第1回のNo.1を除いた4地点と第2回のNo.1とNo.4地点を除いた3地点でした。これも雨が降って河川の濁りを見るんですが、調整池の出口のところではさほどでもないんですが、その下で県の残土処分工事をしております。それより下流で濁りが出ているので、県の工事が影響しているのが原因ではないかと思います。だんだんと施設の工事は終わってきているので、濁りが少なくなってきたと思います。それから供用前の河川水質調査ですが、10月3日に実施しました。環境基準項目とダイオキシン類が調査項目でございます。調査の結果ですが、おおむね環境基準を下回っておりますが、No.1とNo.2の地点で大腸菌が環境基準を上回っているというようなかたちです。過去に環境調査を行っているんですが、その時も大腸菌の数値が高いというような状況になっております。次に17ページの地下水の調査ですが、これも供用

開始前の地下水の採取ということしております。これも水道の基準項目とダイオキシン類の調査をしております。調査は10月1日と2日に実施しました。調査の結果ですが、18ページの表を見ていただきますと、一般細菌、大腸菌が基準値を上回る結果となっております。実際、三原地区と弦谷地区の井戸水につきましては、普段使っておられなく水が溜ったままという状況でございました。久保地区については畑とか庭への散水のみでございました。飲み水としては、一般細菌、大腸菌があつてその3地区については具合が悪いというかたちになっております。ダイオキシン類については環境基準を大幅に下回っているという状況です。それから19ページの大気汚染調査ですが、これも先ほどから言っていますように光都地区で実施しました。1回目は春で4月21日から4月27日に、2回目は夏で7月28日から8月3日に実施しております。右の20ページに結果がありますが、二酸化窒素が夏に若干高くなってはありますが、著しい変化ではないと思います。それから二酸化硫黄もあまり変わりません。浮遊粒子物質につきましては、春に少し高いという状況ですが、春は黄砂が飛ぶ時期ですので、その影響ではないかと思ひます。それから環境基準をほとんど下回っているんですが、光化学オキシダントについては、1時間最高濃度というところが環境基準を少し上回った時間帯があつたという状況になっております。光化学オキシダントについては、春から夏にかけて高くなるのは紫外線が強くなる時期に高くなると言われておられて、そういう季節の変動によるものが影響しているのではないかと思ひます。それからダイオキシン類についても、いずれの季節でも大きな変化はないというふうに思ひますし、環境基準に比べて非常に低い値で推移しているのではないかと思ひます。単位としてはピコグラムで1兆分の1です。それから供用前の土壌汚染調査ですが、10月2日、3日に三原、三ツ尾、久保、弦谷そして光都地区で土壌の資料採取をさせていただいております。この調査の結果ですが、環境基準を下回る結果でございました。ダイオキシン類についてはまだ結果は出ておりません。この結果を基に供用開始後の施設稼働後に同地区で調査を実施して比較するというようなことを考えております。それから23ページの供用前底質調査も先ほどの土壌汚染調査と同じで、土壌に関わる環境基準値を下回っております。これについても、供用開始後に同地区で資料採取して調査をすることになります。これにつきましてもダイオキシン類についてはまだ結果は出ておりません。以上で長い説明になりましたが、24年度に実施しております事後監視調査の報告とさせていただきます。 55:00

○委員長 ありがとうございます。この事後監視調査について、何かありませんか。

○委員 調査後にダイオキシン類が出た場合はどういう対策をするんですか。

○●● 対策は、● ● そういうことがないようにしていますけど、

○委員 ダイオキシンのデータは出てませんが、空気中のものですね。

○事務局 空気中のものと土壌の調査で、まだ結果は出ていません。

○委員 ここは山の中ですから、そんなに● 的な ● ですが、例えばこの地域の ● ような殺虫剤をまく時期にダイオキシンが出たら ● 焼却場の影響なのかそういうものの影響なのか ダイオキシンの調査結果はいつ出るんですか。

○事務局 今途中なので、この環境保全委員会をまた3月に実施させていただきます。その時にはきちんと結果として報告させていただきます。

○事務局 今回のダイオキシンの調査は年末までに結果が出るということなので、次回に報告させていただきます。

○委員 ダイオキシンの測定の方法を考えるとかなないと。今は固定してやっていますけど。それ以外の場所を。何か起ったときに。この期間に地域と何か不具合があったとか、地域とトラブルがあったとかはないんですか。

○事務局 特に調査では・・・

○委員 ● 他の工事との兼合いで ありますから、焼却場●●のそういうものをきちっと知らない。月2回打ち合わせされているんですね。残土処分の関係が一番今、大きいですね。そういうことについても何か地域とトラブルがあったということはないんですか。

○事務局 トラブルはないです。十分安全にということで、ガードマンを立てたりということはありません。

○委員長 こういうのは、稼働前に調査しているの、これ以降に起こった場合はどうなるのか。そこでいろんなことが起ったり

(4) 運営事業者選定の経緯について

○委員長 それでは4番、運営事業者選定の経緯についてご説明をよろしくお願いします。

○事務局 それでは運営事業者選定の経緯ということで、資料の4番、24ページをご覧くださいんですが、供用開始後のにしはりまクリーンセンターの運営の形態をどのようにしていくか協議をさせていただいております。それで、平成23年4月以降の主な経緯をまとめております。まず23年度は主に、先ほど言いました供用開始後の運営をどういう形態でしていくのがベストなのかを打ち合わせしたり、正副管理者会議で協議をしてきました。それである程度長期包括的な委託でしたほうがいいのではないかと結果が出まして、それを受けて平成24年度以降、具体的に業者を選定する業務に入ってきたということで、特に平成24年4月10日に入札公告をして、組合のホームページと業界紙に出しまして、にしはりまの「循環型社会拠点施設長期包括的運営事業」の要求水準書や入札説明書等で入札の公告を行いました。それ以降、運営事業者選定委員会で事業者を選定していったんですが、25ページの下に運営事業者選定委員会のメンバーを書いております。今日もお世話になっております野邑先生はじめ副委員長や各委員さんから、経済的な面や技術的な面からご意見やアドバイスをいただきながら、順次、事業者の選定を進めてきました。それで、4月10日に入札公告をして以降、5月7日に入札参加申請の締切りをしまして、3者参加の申請がございました。その3者といいますのが、26ページの下に書いてあります日立造船株式会社、テスコ株式会社、株式会社日本管財環境サービスの3者から長期包括的運営事業に参加してもいいですということで、参加の申請がございました。その後、正副管理者会議等で予定価格の設定をしたりとか、資格審査基準を満たしているかどうか審査しまして、結果的に3者とも基準を満たしているということで、6月8日の技術提案書等提出ということで、今回のにしはりまの事業に対して、それぞれ各社からこういう運営の仕方ができますというようなことを提案書というカタチでまとめていただいて、提出をしていただきました。それで7月11日の運営事業者選定委員会で実際に提出していただいた技術提案書を各委員の先生方に審査をしていただいて、実際に3者にヒアリングを8月7日に行いました。そのヒアリングを通じまして、総合的に評価をするということで、価格点、非価格点をそれぞれ点数を付けて総合評価を行いました。その総合評価の結果については26ページをご覧くださいなんですが、それぞれ総合評価の審査結果ということで、価格点と非価格点と合計を掲載しております。ご覧いただきましたように、日立造船株式会社が価格点の配分を3

0点満点中30点で、非価格点が49.25点ということですが、非価格点については70点が満点になりますので、合計が100点満点になって、提案いただいた事業者がどれだけ点数をとられたかということをもとめたものでございます。それで価格点については、ある程度価格の競争だけではこういう提案をいただいても安全に施設が運営できないということで、価格点ももちろん大事なんですが、非価格点の要素として、環境基準を満たすかとか周辺環境への配慮がどういったかたちで提案書に反映されているかという項目もそれぞれAからEの5段階で評価をしまして、この結果が出ております。それで価格点、非価格点とも日立造船が1番高く、総合評価として79.25点ということで、こういう結果を運営事業者選定委員会を出していただきまして、8月9日の正副管理者会議においてこの結果の説明をしております。それから8月20日に議会運営協議会で説明・報告をして、8月29日に議会の全員協議会で報告をして30日に落札者をホームページで公表をしております。それで落札者は、結果的に製造メーカーと同じ日立造船株式会社になったんですが、運営に係る契約の協議を10月の中頃まで進めております。それで10月23日に日立造船株式会社と運営事業の契約の締結をしました。それ以降、さらに具体的な運営方法の協議を開始して、現在もその協議を進めております。

○委員長 この説明について、何かご質問はございますか。

○委員 議会運営協議会とありますが、議会の構成はどんなものなんですか。

○事務局 議会の運営協議会は、構成市町が3市2町ありますので、そこから代表の議員さんに1人ずつ集まっていたら5名で議会の運営協議会というのがあります。議員さんは、佐用町と宍粟市が4名ずつで、姫路市・たつの市・上郡町が2名ずつで全員で14名の構成になっております。

○委員 そこまでに市長、町長のところでOKだったというように考えたらいいんですか。

○事務局 そうです。 1:12:00

○委員長 大きな修繕が必要になる場合はどうするんですか。

○事務局 通常考えられる修繕料を含めての委託料になっています。

○委員長 炉を造っているメーカーは運営するメーカーを分けて入札というのは、議会の流れがこういうふうになっていますから仕方ないけど、一緒にしていくほうがいいのではないのか。そういうふうに分けてするとしにくいですね。委託料は15年間と決まったんですが、定期的には点検したい

○事務局 今予測される維持管理経費のなかで、トン当たり単価を出して搬入してもらうので、何割負担をしてもらうか試算をして金額を決めたんですが、実績がないので、ある程度実績が出てきたら見直すべき時期が来るかもしれないと思うんですけど。現状の予測と変わらないかたちでごみの量が推移していくのであれば変える要素はないです。

○委員長 炉とかは なんですけど、周辺問題というのがいろんなことが起こる可能性がある。金額を決めるのは炉だけで決まるのかわかりませんが。

1:18:03

○委員 今回落札されたところは環境調査と別なんですね。後で環境保全委員会でこういう調査をしていただけないかとお願いするときに、日立造船さんにやってもらうわけではなく、別のところでやっていただくんですか。

○事務局 運営事業者のほうは、それなりに施設として法的に決まっている部分がありますので、それ

はしていただくんですけど、それ以外については組合がします。

○委員長 ●全部日立が 現象が現われたら事務局が当然やることになるんでしょけど。我々保全委員会も要求していくということになります。そうでないと環境保全委員会は何をしているのかということになる。逆に我々の責任になる。運営事業者と我々が敵対になるのではなく、仲良くやってもらったらいと思う。運営が始まると、道路にごみが落ちるとか、何か が起こるとか、それは1つずつ処理していかないといけません。 運営事業者選定の部分とこの委員会の運営方法とはまた違うんですけど。

○委員 日立造船さんが運営されるということは、例えば 施設の運営に支障があるということは考えられないんですか。

○委員長 完成した施設で想定外ということが起こったときに、設計して造った人がいれば 完成 ●

○委員 分別をかなり細かくするというので、焼却にかかるごみの量はどのくらいでしょうね。それと

○委員 ● 地域住民 今の炉は リサイクルのマークがついているのはリサイクルできますけどもそうでないプラスチックも山ほどある。中には色んなものを放りこんだものを持ってきていたり、そういうものは処理できないから燃やさないといけないというようなことも現実にはある。佐用町の場合だったら、 燃えるごみでも ですからそれから考えれば全体の量はわかるかなと思う。

○委員 運営はできますよね。燃やしたらいいだけ 発電を持っていると それができなかったら売電 そういうようなことも事務局は考えていると思いますけどね。

○事務局 一応、89トンの施設規模を設定するなかの積算の分では、可燃ごみは全部混ざった状態ではなくて、プラスチックとかを資源化した場合にどれくらい残っていくかという試算での89トンです。今ごそっと減ったということではないんです。

○委員 そしたら新宮町域分と安富町域分がなくなったらどうなるんですか。

○事務局 それは想定してないです。

○委員 現実そういう話ではないんですか。

○事務局 89トンの中には入った量なので。 1:30:00

○委員 環境保全委員会の話ではないんじゃないですか。

○委員 環境保全委員会の話ではないけど、焼却場周辺の集落の話なので。

○委員長 ここはごみが ガスの発生 そういうことが考えられる 買い取り制度が 焼却場のあり方 自然エネルギー また考え方が変わってくると思うんですけど。

それは事務局のほうで ように考えていくかという

そういうことになった時に、運営事業者が対応できるのかという話もまた別の時に。今は、こういう条件でという入札でやってもらったから、それでやってくれるということだけですね。

○委員 環 事業者が

○委員長 入札の時に地域と一緒に 選定結果をオープンにして 保全委員会とは関係ないですけ

ど。これは迷惑施設と捉えるか地域興しと捉えるかによって地域の発展が少しはあるだろうと思います。大きなテーマはこれで終わりなんですけど、あと現地見学ですね。委員会としてはあまりご意見がないので、終わらせていただきたいと思います。前は24年3月23日で、今回は第6回目ということで、今年度もう1回あるんですか。これからは稼働もしますし、少なくとも年2回は予定されるんですね。

○事務局 年2回の予定でさせていただきたいとは思っております。最初の頃はいろんな状況もありますので、報告していくのが大事かなと思っています。前回の時に、運営管理についての事故対応マニュアルができあがればこの場で提示して欲しいというご意見が出ていましたので、出す予定にはしているんですが、まだ運営事業者との正式な協議が始まっていませんので、稼働までにはきちっと出していきたいと思いますので、次回2月の終わり頃か3月の中頃までには環境保全委員会を開催させていただくなかで、そういうものも一緒に出させていただけたらと思います。

○委員長 そしたら、今日の協議事項は終わりましたので、何も無いようでしたら事務局のほうお願いします。

○事務局 それでは大変お忙しい中どうもありがとうございました。これで環境保全委員会を1度閉じさせていただきます。あと時間のある方は現地のほうを見ていただけたらと思っています。見学者の通路もまだ出来上がってはないですが、中に入れますので見ていただけたらと思います。

それでは本日はどうもありがとうございました。

●時●分閉会